

**一般財団法人 新技術振興渡辺記念会
平成 23 年度事業計画書**

(平成 23 年 6 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで)

当財団は、平成 23 年 6 月 1 日に新公益法人制度に於ける一般財団法人としてスタートした。事業としては、引き続き新定款に記載する新技術に関する調査研究とその助成、国際交流に対する援助、新技術の振興に業績を挙げた者に対する表彰及びこれ等の普及・啓発に関する事業を推進する。

なお、事業資金の確保については、世界経済の減速、就中為替の不安定・株価下落・日本経済の停滞・東日本大震災等により有価証券の運用収益減及び賃貸事業に於ける賃料改定に伴う賃料収入減が顕著になりつつある。

このような状況の下、資産の一層の適切な運用と諸経費の節減に努めることとしたい。
実施事業に関する具体的な内容は、次の通りである。

1. 調査研究の実施

科学技術政策の立案・推進、科学技術と社会経済・環境問題等との関連、科学技術の理解増進・人材育成・発展動向等に関する調査研究に関し、関係分野の専門家による調査研究グループの設置又は外部委託等の方法により実施する。

2. 調査研究の助成

大学及び高等専門学校、国公立及び独立行政法人の科学技術調査研究組織、並びに学協会等公益的な調査研究団体に所属する研究者又は技術者等が行なう科学技術政策の立案・推進、科学技術と社会経済・環境問題等との関連、科学技術の理解増進・人材育成・発展動向等に関する調査研究に関し、科学技術振興課題審査委員会の議を経て採択された課題について助成を行なう。

3. 国際交流への援助

大学及び高等専門学校、国公立及び独立行政法人の科学技術調査研究組織、並びに学協会等公益的な調査研究団体に所属する研究者又は技術者等が行なう、①海外における国際研究集会等への参加、②国内外における国際研究集会等の開催及び③外国の研究者又は技術者等の招へいによる国際交流に関し、財団の目的に沿った課題について援助する。

4. 新技術の振興に業績を挙げた者に対する表彰及び科学技術振興のための普及・啓発の推進

科学技術の振興に業績を挙げた者に対し表彰等を行なう他、当財団の調査研究の実施及び助成による成果の公開及び各種メディア等を通じての幅広い普及・啓発を図るとともに、科学技術に関するシンポジウム等の主催・共催・協賛・後援等を行なう。また、当財団と同様の活動を行なっている公益団体の事業への参加も行う。

5. 上記事業推進の一助として、収益事業を行う。